

## (株)F.CARRY 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、継続して働きやすい環境を整えます。  
また、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように  
行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 1 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和 1 年 10 月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標 2：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間  
10 日以上とする。(勤続年数による)

<対策>

- 令和 1 年 10 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し子供の急な病気等、  
有給消化で対応する
- 令和 1 年 10 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する